

雇用トラブル保険/サイバーリスク保険に関する告知事項

本告知事項をご確認いただき、事実と相違がある場合は契約をお引き受け、または保険金をお支払いできない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

- ・過去10年間に、人事考課・昇格・賞与・退職金等に、男女の格差はありません。
- ・過去5年間に従業員から訴訟を受けたことはありません。
- ・過去5年間に労使問題に起因する騒擾行為や工場閉鎖はありません。
- ・過去5年間に労働基準法・労働安全衛生法の違反または労働基準局からの指導はありません。
- ・過去5年間に従業員から①不当解雇②差別③ハラスメントによるクレームを受けたことはありません。
- ・今後2年以内に次の予定はありません。
 - ①工場・事務所・営業所等の閉鎖に伴う人員（従業員）削減
 - ②会社吸収・買収・合併に伴う人員（従業員）削減
 - ③その他従業員の大量解雇
- ・今後2年以内に会社売却の予定はありません。
- ・本保険で担保される事故（①不当解雇②差別③ハラスメント）が発生する可能性がある状況、事実、事情を認識していません。
- ・過去5年において、サイバー保険で補償される事故が発生したことはありません。（未加入の場合は加入していたと仮定して）
- ・現在、サイバー保険で補償される事故が発生する可能性がある状況、事実、事情を認識がありません。